

No.	意見の概要	市としての考え方	反映状況
1	昨年鶴ヶ島市に引っ越し、保育園に４月入れなかった。そのため、託児のある職場に転職を余儀なくされた。子育てのしやすさも転居以降特に地域的なメリットを感じることができず、計画の内容も期待外れだった。東京都のような刷新的な内容が盛り込まれていたならまだしも、国の指針やデータを書き連ねた計画で何が変わるのかわからない。	本市では、４月１日基準日における保育所の国定義による待機児童数は「０」ですが、特定の保育所等に入所を希望するなどの理由で、待機児童としてカウントしない保留児童は一定数いらっしゃる状況にあります。計画では、待機児童の数について、令和１１年度に「０」を掲げ、こどもにやさしいまちづくりの取組を進めてまいります。一方で、保留児童解消について、既に実施している利用定員を上回る弾力的な受入れを継続するほか、既存の私立幼稚園の認定こども園への移行整備など計画的に取り組んでまいります。	C
2	スーパーや大型ショッピングモール、ドラッグストア等の駐車場にこども連れ専用のスペースを作ることを提案したい。高齢者や障害者のスペースはあるが子育て中の親も入ると思う。最近でも駐車場でこどもの死亡事故が報告されている。埼玉県のおもいやり駐車場はこどもが７ヶ月までとあるが、それを過ぎてからが危ない。	計画では、地域社会全体でこどもの安全を守る環境づくりを推進することとしています。商業施設へのこども連れ専用の駐車スペース確保については、関係機関等への働きかけが必要です。こどもの安全を守るためにも検討を進めてまいります。	C
	市のシンボリックな公園がないので、楽しい大型遊具や室内スペースのある公園を作れば、減少している人口も増えると思う。親は公園や学童、こどもが遊べるスペースがあるかを確認して永住の地を決める。	計画におけるヒアリング調査においても、広い公園や遊具の設置、整備などが求められています。子育て世代から選ばれるようまちを目指し、公園の整備等について関係課と連携を図り検討してまいります。	C
	こども食堂のような居場所が、もっと増えると子供も大人も安心して過ごせる街になると思う。こども食堂をやる側のハードルをもっと低くして近所に普通の民家で開催できるようなシステムを構築したら良いと思う。	計画では、こどもの居場所づくりを推進することとしています。こども食堂はこども支援団体等が運営を行っています。引き続き関係団体と情報共有や周知に努め、こどもたちが安心して過ごせる場所の充実を図ってまいります。	C
	小学校の授業で、手話、いじめ、点字、救命等に触れる機会を定期的に持ってほしい。該当していなければどこか他人事のように聞くだけである。それぞれに当事者を招き現実感を持って取り組めると良いと思う。	計画では、福祉部門と学校教育部門がさらなる連携強化を図ることとしています。ご意見について教育委員会と情報共有を図ります。	E
	昨今の夏の暑さ対策にて、幼稚園や保育園に遮光ネット等の取り付けを速やかに実施や指導するべきと感じる。こどもだけでなく、教員も守ることになる。	計画では、幼稚園・保育施設等について計画的な保全を推進することとしています。良質な教育・保育環境の確保に向け、夏の暑さ対策について現場の声を聴きながら必要な整備を検討してまいります。	C
	幼稚園、小学生低学年から着替えの時は男女別、仕切る、性別の更衣室を使うなどの性教育を早めに指導するべきと思う。犯罪も増える一方である。	計画では、市の福祉部門と学校教育部門がさらなる連携強化を図り、幼児期の教育・保育施設及び小学校による連携を推進することとしています。性教育についても情報共有を図り、適切な指導を検討してまいります。	C
3	鶴ヶ島市は、こどもたちや保護者への心のケアの大切さを理解していないように子育てをしていて強く感じる。市の福祉部門の人材が足りないので、満足した行政サービスを受けられない世帯が多い。話を聞ける体制作りも必要である。さらに、資格を持っている人間を採用したり、協力を得る必要はあるのではないか。	計画におけるニーズ調査においても、子育てについて相談できる相手・場所がないと回答している市民の方がいらっしゃることを認識しております。計画では、すべての子育て家庭が安心して子育てができる環境整備を目指し、相談体制や情報提供の充実を図ることとしています。令和７年４月にはこども家庭センターを設置し、相談支援体制の強化を図ります。	C
	学校・市役所が休みの時ほど問題は起きる。夜間対応や土日に対応出来る体制作りも市としての課題だと感じる。	計画では、家庭、学校、地域、警察、行政などが連携し、地域社会全体でこどもの安全を守る環境づくりを推進することとしています。夜間や土日についても、関係機関と連携し、情報共有を図りながら取り組んでまいります。	C
	こどもたちの求めている、喜ぶイベントを増やしてほしい。テレビ番組の誘致・鶴フェスを毎年開催してほしい。	こどもたちの求めるイベントについては、関係課、関係機関と連携を図り検討してまいります。なお、鶴フェスについては、主催者側より毎年の開催は難しいと伺っております。	C

※意見の反映状況
A：意見を反映し、案を修正したもの　B：案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの　C：案は修正しないが、実施段階で参考としていくもの　D：意見を反映できなかったもの　E：その他

(仮称) 第 1 期鶴ヶ島市こども計画（素案）に関する市民コメントについて（R6.12.25～R7.1.27）

4	鶴ヶ島市が行っていることの施策、インフラ等の把握、鶴ヶ島市民からの意見聴取の分析で要望していることの把握までできているが、その内容をもとに、具体的な施策や行動案が提示できていないと感じた。PDCA を回すのであれば、月日を明確にし、プランを明確にすべきではないか。	計画では、「こどもにやさしいまちづくり」という基本理念を実現するため、3つの基本方針、5つの基本目標を掲げています。各目標では、ライフステージ別の支援、すべての成長過程にわたる支援、子育て家庭に対する支援に分けて整理しているところです。そして、目標ごとに施策を挙げ、施策を実現するため具体的な事業を提示しています。計画の進捗管理、PDCAサイクルについては、鶴ヶ島市児童福祉審議会において、年度ごとに進捗状況や達成状況について評価を実施することとしています。	B
	44 頁の見込み人数について、未来への見通しが適当な数字を入れているように伺えた。なぜなら、小学校の項目で低学年が3年後には高学年になるのに反映された数字になっておらず、ただの数字の羅列になっている。これでは、目標設定値としては表現できていないのではないか。	ご指摘の小学校の項目は、放課後児童健全育成事業（学童保育室）に関することだと考えます。学童保育室は、1～3年生と4～6年生に分けて、量の見込みと確保内容を提示しています。高学年になると減少するのは、高学年になるにつれて学童保育室から退室することも多くするためです。量の見込みを算出するにあたっては、教育委員会が作成した児童数の推移を基に、学童保育室の入室率を検討し設定したものです。	B
	提案としては、子育てクーポンを配ってはいかがか。現金は様々なことに使えるので、電子マネーに限り。子育てに必要なものへの出費を補完する。例えば、食費、教材費、オムツなど、あらゆるものが対象になるけど、現金でなければ、ギャンブルに使えない。市内で使えるアプリを活用、連動させ、妊娠がわかった段階から、徐々に助成し毎年支給する仕組みはいかがだろうか。また、子育てを経る20歳からの若年層から子育て現役層からの市民税等の免除、減免もサポートに繋がる。今は国も地方も税金、社会保障費を取り過ぎである。GIGA スクール構想をやめれば予算を回せるのではないか。定期的に更新費用がかかり、児童への習得性は字を書くより劣る。	計画では、子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減を図ることとしており、具体的に、児童手当の支給、こども医療費の助成、3歳から5歳児の幼児教育・保育の無償化、病児・病後児保育の無償化、保育所等の保育料の軽減を図ることとしています。ご提案のクーポンの配布や減税については、市の財政状況踏まえ、効果的な事業の実現に向け関係課と調整を図り検討してまいります。	C
	今後も定期的な計画の発信を希望する。	計画を更新する時期には、市民コメントを実施するなど市民の意見を伺う機会を設けたいと考えています。	C
5	災害時のことも踏まえ、高齢社会であることから、小中学校のトイレを和式にしてほしい。	計画では、福祉部門と学校教育部門がさらなる連携強化を図ることとしています。ご意見について教育委員会と情報共有を図ります。	E
	保育園の預け時間を伸ばして欲しい。シフト制にして働いているため、日曜日も預けられるようにしてほしい。	計画では、休日保育事業を推進することとしています。現在、メルヘン保育園において事業を行っています。共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、休日における保育需要が高まっていることを受け、実施の拡充を検討してまいります。	B
	小学生にあがると出勤時間に、登校時間が間に合わない。朝用の学童が欲しい。	計画では、市は学童保育室の整備・運営支援を図ることとしています。保護者のニーズを把握しながら、適切な学童保育室の運営について、必要な支援を行ってまいります。	C
6	学校給食の小麦を全て有機国産小麦にしていだきたい。理由はグリホサホートを避けたいからである。もし、小麦を有機国産小麦にする事が難しい場合は、米給食を週5でお願いしたい。ご検討いただきたい。	計画では、福祉部門と学校教育部門が連携を図ることとしています。ご意見について教育委員会と情報共有を図ります。	E

※意見の反映状況
A：意見を反映し、案を修正したもの　B：案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの　C：案は修正しないが、実施段階で参考としていくもの　D：意見を反映できなかったもの　E：その他